

「海賊版カード」の情報提供をお願いします

当社は、「海賊版カード」に断固とした姿勢で対応します

「海賊版カード」はクリエイター（著者・イラストレーター・出版社）の権利を著しく侵害する行為です。同時に、「海賊版カード」だと知らずに購入したカードユーザーの気持ちをはなはだしく傷つけるものです。

実際、以下のようなお問い合わせをたびたびいただきます。

Q 購入したカードが「海賊版カード」だと分かったのですが、このまま使っても良いのでしょうか？

Q 「海賊版カード」を誤って購入してしまったのですが、御社で引き取ってもらうことはできますか？

Q 「海賊版カード」の現物を見てみたいのですが、そのような機会や場所はありませんか？

こうした皆様のお声にお応えするため、当社では「海賊版カード」の情報提供をお願いしております。

- 「海賊版カード」を誤って購入してしまい、カードを手放したい
- 「海賊版カード」の被害や問題を共有したい

という皆様は、お手持ちの「海賊版カード」を当社までお送りください。

STEP1 カードを梱包し、発送する



お名前、ご連絡先、ご住所を明記の上、「海賊版カード」を当社までお送りください。

111-0052 東京都台東区柳橋1-30-5 ドヌール柳橋式番館2F

株式会社ヴィジョナリー・カンパニー「海賊版カード」係

※尚、「海賊版カード」を購入した「ショッピングサイト」「業者名」「購入日」「金額」などがお分かりになりましたら、分かる範囲でお書き添えいただけると幸いです。

STEP2 当社からカード到着のご連絡を差し上げます



STEP3 「海賊版カード」被害根絶の活動に使用いたします

- ・日々変化している「海賊版カード」の最新動向を把握いたします。
- ・当社ショールームに「海賊版カード」コーナーを設置し、啓蒙活動をいたします。
- ・「『海賊版カード』勉強会」のサンプルとして活用いたします。
- ・特に悪質と思われる業者には、関連機関へ告発いたします。

ご注意ください

当社では「使わなくなったカードの再活用（ペイフワード）」を展開しておりますが、「海賊版カード」を再活用することは一切ございません。あくまでも、「海賊版カード」被害を食い止め、健全なカード出版活動を行っていくことを目的としております。